

平取町地域商品券の有効期限

平取町地域振興券の有効期限は、1月31日(木)までとなっています。

期限が過ぎた場合は、無効となりますので、まだ、ご利用いただいていない方は、お忘れないうち、期限内までご利用ください。

☎ 平取町商工会 ☎ 2-2329

生活支援ハウス（振内町きずな）入居者募集

町生活支援ハウス（振内町きずな）の入居者を、次のとおり募集します。

募集人員 1人

入居資格 次の①～⑥に該当する方

①町内に住所を有する60歳以上の方

②ひとり暮らしや家族から援助を受けることが困難な方、または高齢などのために独立して生活することに不安のある方

③共同生活に支障のない方

④月々の利用料などの支払いに支障のない方

⑤感染症などの疾患がない方

⑥地域住民との交流や地域活動に積極的に参加する方

間取り 居室内 フローリング11畳
トイレ・洗面所付き

入居経費

・居室料（管理費含む）20,000円

・食費 1食400円

・事務費（所得に応じ）0円～50,000円

・冬期間（11月～4月）暖房費 3,000円

・その他光熱水費など 自己負担金

入居予定 3月1日(金)から

申込 2月15日(金)までに

☎ 保健福祉課介護支援係 ☎ 4-6114

犬を飼うときには手続きを

犬を飼うときは、役場への登録が義務づけられています。（新規登録料3,000円）

また、町内での住所変更、飼い主の変更、登録内容の変更や次のようなときには、役場での手続きが必要です。（新たに登録料などはかかりません。）

町外へ転出の場合～町で交付された鑑札や注射案内などの書類を持ち、転出先の市町村で手続きしてください。

町外から転入の場合～転入前の市町村で発行された鑑札や注射案内などの書類を持って、担当窓口へお越しください。

飼い犬が死亡した場合～死亡届の提出が必要です。（電話で受付可能です）

※狂犬病予防注射を受けさせるのは、飼い主の責任です。年に1回予防注射をしましょう。

☎ 町民課生活環境係 ☎ 4-6113

平取町畜産公社 職員募集

町畜産公社は、次により職員を募集します。

募集人数 1人

職種 技術職員（町営牧野 芽生牧場勤務）

採用年月日 4月1日

応募資格

・農業（畜産）経験を有する者

・平取町に居住または、採用後に町内に居住できる方

・普通自動車第1種免許所持者

応募要領 次の期日までに必要書類を提出

・履歴書（市販されているもの）

・住民票抄本

・最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書

・各種取得免許証の写し

提出期限 2月8日(金)

試験期日・会場 2月予定 平取町役場

試験方法 1次 書類審査 2次 面接試験

勤務条件 平取町畜産公社職員の給与に関する規定による

☎ 平取町畜産公社（役場内）
☎ 2-2223 （〒055-0192 本町28）

国保病院 2月の循環器内科・皮膚科診療日

循環器内科

担当医師	診療日	診療時間
鹿島医師	13日	毎週水曜日 9:30～11:30 ※医師が変更になる場合があります
榎本医師	6日、20日、27日	
小林医師	25日	第4月曜日 13:30～15:00

皮膚科

担当医師	診療日	診療時間
加瀬医師	12日・26日	第2・4火曜日 10:30頃～15:00

☎ 国保病院 ☎ 2-2201

振内診療所 2月の診療体制

	水曜日	金曜日
		1日 藤井医師
6日	藤井医師	8日 藤井医師
13日	藤井医師	15日 藤井医師
20日	藤井医師	22日 藤井医師
27日	藤井医師	

受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:00

受付時間は15:00で終了いたします。

☎ 国保病院 ☎ 2-2201
振内診療所 ☎ 3-3004

すずらんのまちだより

びらとり

発行 平取町 編集 まちづくり課広報広聴係

2019年（平成31年）

1月25日発行

No. 2

（次回発行2月8日）

ごみ直接搬入の規制を継続します

衛生組合では、焼却施設の基幹改修工事および胆振東部地震で発生している廃棄物処理の関係でごみの直接搬入の時間を午前中のみとしています。

この間、住民のみなさまにおかれましてはご理解とご協力いただきありがとうございました。予定していた基幹改修工事も無事完了し、順調に稼働していますが、地震により全半壊した建物の公費解体が実施され、今後についても大量の廃棄物が発生する見込みです。衛生組合では被災された方々の早期復旧を図るため、これらの廃棄物の受入処理を最優先して行います。

上記の理由から、1月31日までとされていた午前中だけの受入を、次のとおり継続しますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、直接搬入ごみの分別が十分でない方が見受けられます。ごみ分別大事典のとおり分別の上お持ち込みいただくことで、もえるごみや埋立ごみが削減できますので、重ねてお願いします。

期間 2月1日～6月30日まで

受入時間 8:40～11:30（精算受付終了時間）

☎ 平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

2月外来診療変更のお知らせ

午前の外来診療のうち外科・整形外科診療を2月12日(木)から休診とさせていただきます。

なお、外科を受診される方は、午後の外来を受診してください。また、整形外科診療は専門医がおりませんので、他の医療機関での受診をお願いします。

☎ 国保病院 ☎ 2-2201

統一地方選挙の日程が決まりました

平成31年4月に行われる統一地方選挙の投開票日の日程が決まりましたので次のとおりお知らせします。大切な一票ですので、有権者のみなさまは忘れずに投票しましょう。

北海道知事選挙 4月7日(日)

北海道議会議員選挙 4月7日(日)

平取町議会議員選挙 4月21日(日)

☎ 選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎ 2-2221

行事予定 2月1日～15日

2日(土) 10:00 初午祭／義経神社

3日(日) 9:30 全道PKグランプリ
／二風谷ファミリーランド

7日(木) 13:30 ◆農業委員会総会／役場 議事堂

12日(火) 10:00 ◆農業協議会臨時総会
／JAびらとり

13日(水) 9:30 ◆総務文教常任委員会
／役場 議員・委員控室

14日(木) 9:30 ◆産業厚生常任委員会
／役場 議員・委員控室

◆の表示のあるものは、傍聴できますので直接会場にお越しください。

奨学資金貸付申込みの受付

教育委員会では、平成31年度奨学資金貸付の申込みを受け付けています。

対象者

・平取町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学するもの（各種学校は除く）

・学業が優良で性行が善良で身体が健康であるもの

・一定の収入基準以下の家庭であること

・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のあるもので、他の奨学資金などを受けないものであること

奨学資金貸付額

・大学（短大を含む） 月額40,000円以内

・専修学校 月額40,000円以内

・高等学校・高等専門学校 月額15,000円以内

提出書類 願書1通（添付書類あり）

申込 2月20日(木)まで

その他

貸付制度のあらまし、願書などの申請書類については、町内各中学校および教育委員会・両支所に配置しています。

☎ 生涯学習課管理係 ☎ 2-2619

平取地域イオル事業 作業員募集

公益財団法人アイヌ民族文化財団では、次のとおり、平取地域イオル再生に関する事業の実施にかかる作業員を募集しています。

募集人員 1人
勤務場所 平取町内
勤務内容 アイヌの伝統的生活空間の再生にかかる事務・事業に従事
 ※主に現場作業の従事となります。
採用期間 4月～2020年3月31日まで
勤務時間 8:30～17:15(土・日・祝休)
 休憩時間 60分

賃金等条件 公益財団法人アイヌ民族文化財団の規定による 日給12,000円。基本給(月額平均)252,000円(月額目安:日給×21日)

加入保険 雇用・健康・厚生
応募要件 ①概ね20歳以上～40歳未満で心身ともに健康な方
 ②普通自動車運転免許取得者で通勤可能な方
 ③簡単なパソコン操作(ワード・エクセル)のできる方
 ④平取町内に居住しているか、居住できる方でアイヌ文化に関心のある方

応募方法 2月15日(金)まで
 写真付履歴書(持参または郵送で提出)

☎ アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

岩知志地区国有林におけるエゾシカ捕獲事業実施のお知らせ

岩知志地区国有林において次のとおりエゾシカの捕獲事業が予定されておりますのでお知らせします。また、このことに伴い当地域への入林も規制されますので、ご注意ください。

事業名 平成30年度エゾシカによる森林被害緊急対策のための捕獲実践等事業

期日 2月5日(水)～25日(日)
 ※天候などにより変更の可能性があります

場所 岩知志地区国有林(敷舎内林道周辺)

☎ **発注者** 北海道森林管理局計画保全部保全課 ☎ 011-622-5250
受注者 特定非営利活動法人 EnVision 環境保全事務所 ☎ 011-726-3072

北海道電力からのお願い



○この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。

○詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん 節電 検索



平取町バドミントン選手権大会 開催

期日 2月24日(日) 開会式 9:00
場所 町民体育館
種目 一般男子、女子混合ダブルス
 (ただし出場者数により種目変更あり)
競技方法 トーナメント戦、またはリーグ戦
組合せ 大会事務局で決定
 (パートナーについても同様)

参加料 1人500円
申込 2月18日(日)まで

☎ 町バドミントン協会
 担当 佐藤 ☎ 090-9524-3202

第8回平取町森林整備計画推進会議開催

平成30年度の森林経営計画の実績と平成31年度計画について協議する「第8回平取町森林整備計画推進会議」を、次のとおり開催します。会議は公開で開催しますので、傍聴を希望される方は開始時間の10分前までに会場にお越しください。

なお、本会議にて平成31年度以降に制度開始となる森林環境譲与税の当町における活用方策(案)について説明および意見交換を行います。

期日 1月31日(水) 14:30～
 (おおむね60分程度)

場所 役場 会議室

☎ 産業課林務係 ☎ 2-2223

弁護士無料法律相談会 2月開催

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。お気軽にご相談ください。(予約優先)

《平取町での相談会》

期日 5日(水) 13:30～15:00
 26日(水) 11:00～12:30

場所 ふれあいセンターびらとり

《ひだか弁護士相談センター》

期日 4日(水) 6日(木) 13日(金) 18日(土)
 20日(日) 25日(金) 27日(土)

時間 13:00～15:00

場所 新ひだか町静内吉野町 2-1-4

《門別地区相談所》

期日 26日(水) 13:30～16:00
場所 門別公民館(日高町門別本町 210-1)

☎ まちづくり課広報広聴係 ☎ 2-2222
 ひだか弁護士相談センター ☎ 0146-42-8373

役場関係
 電話番号



平取町役場 ☎ 2-2221
 総務課(代表) ☎ 2-2221
 まちづくり課 ☎ 2-2222
 産業課 ☎ 2-2223
 税務課 ☎ 2-2224
 出納室 ☎ 2-2225
 建設水道課 ☎ 2-2226
 議会事務局 ☎ 2-2227
 アイヌ施策推進課

☎ 2-2341
 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
 観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

保健福祉課
 保健推進係・福祉係

☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

町民課 ☎ 4-6113

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター
 「ほほえみ」 ☎ 2-3700

図書館 ☎ 4-6666

平取町教育委員会
 中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024



ホームページQRコード

確定申告会場開設期間等のお知らせ

次のとおり確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

なお、会場の混雑状況により受付を早めにしめることがあります。

期間 2月18日(日)～3月15日(金)まで
 (ただし、土・日を除く)

受付時間 平日:9:00～16:00まで

場所 苫小牧市労働福祉センター
 (苫小牧市末広町1丁目15番7号)

2月15日(金)以前は、確定申告会場を開設しておりません。確定申告のご相談は、申告会場を開設する2月18日(日)以降にお越しください。

また、申告に関するご質問や必要な書類のご確認などは、お電話でも問い合わせることができます。

☎ 苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165(代表電話)
 ※自動音声でご案内いたします

「医療費控除の明細書」の添付が義務化されました

平成29年分の確定申告から、書面で確定申告書を提出する場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

「医療費控除の明細書」には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。

☎ 税務課課税係 ☎ 2-2224

インターネットで確定申告ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することにより、所得税及び復興特別所得税、消費税および地方消費税並びに贈与税の確定申告書等を作成することができ、作成した申告書などは、e-Tax(電子申告)で送信または印刷して郵送などで税務署に提出することができます。

また、「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンやタブレットでも所得税の確定申告書の作成ができます。

☎ 税務課課税係 ☎ 2-2224

災害により資産に被害を受けられた方へ 確定申告の雑損控除に関する申告相談

災害によって住宅や家財など(墓石を含む)の個人の資産に被害を受けられた方を対象に次の日程で雑損控除に関する相談窓口を開設しますので、対象の方は必要書類をご確認のうえ、相談されますようお知らせします。

なお、白色申告事業者の方は、別途ご案内する申告日に相談を受けますので、ご了承願います。

対象 災害により個人の資産に被害を受けた方のうち所得税の軽減を希望される方(青色申告事業者で個人の資産に被害を受けた方を含む)。

※所得税が非課税の方は対象となりません。

期日 2月12日(水)～14日(金)
 9:00～16:00まで

場所 平取町役場2階 会議室

必要書類など

①被害を受けた資産の明細(資産の内容、取得時期、取得価額)⇒売買(工事請負)契約書、登記簿謄本(登記事項証明書)、固定資産税課税明細書、領収書など。

②被害を受けた資産の修繕費、取り壊し費用、除去費用などが分かるもの⇒領収書、請求書、明細書など。

③保険金、損害賠償金等で金額の分かるもの⇒支払通知書、通帳の写しなど。

④り災証明書(住宅等被害)。

⑤平成30年分の所得金額や所得控除額の分かる書類⇒各種控除証明書、昨年の申告書、収支内訳書、源泉徴収票(原本)など。

⑥印鑑及び所得税還付先口座の分かるもの。

⑦本人確認書類⇒マイナンバーカードまたは通知カード及び運転免許証など。

※青色申告事業者の方は①～④の書類。

☎ 税務課課税係 ☎ 2-2224

夜間納税相談窓口・休日納税相談窓口 開設

お仕事などにより昼間や平日に町税などの納入に来られない方のため「夜間納税相談窓口」と「休日納税相談窓口」を開設します。税金や各種使用料などの納入や納税に関する相談をお受けします。お気軽にご利用ください。

区分	夜間納税相談窓口	休日納税相談窓口
開設日	毎週水曜日	2月17日(日)
時間	17:15～20:00	9:00～17:00
場所	役場税務課窓口	

※第7期の町税の納期限は1月31日となっておりますので、お忘れなく。

☎ 税務課納税係 ☎ 2-2224

第30回シシリムカアイヌ文化祭

次のとおり文化祭を開催します。町民のみならず、ぜひご参加ください。(入場無料)

期日 2月17日(日) 12:00～15:00
場所 中央公民館 大ホール (本町 88-1)
主催 平取アイヌ協会 平取アイヌ文化保存会
 平取町二風谷アイヌ語教室

内容

- ①二風谷アイヌ語教室 子どもの部
アイヌ民話の紙芝居・歌と踊り
- ②二風谷アイヌ語教室 成人の部
アイヌ語劇
- ③平取アイヌ文化保存会 古式舞踊
- ④特別口演
木幡 サチ子氏 (北海道文化賞受賞)
貝澤 ユリ子氏
(第22回アイヌ語弁論大会 最優秀賞受賞)
- ⑤特別公演 帯広カムイトウウポボ保存会
- ⑥「ペナンベ・パナンベ」のお笑いコンビの出演
※文化祭終了後に懇親会を予定しています。
大人 500 円。高校生以下の生徒・児童は無料。

☎ アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

「個別労働紛争解決セミナー」開催

雇用形態の多様化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(「個別労働紛争」といいます。)が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、労働時間管理・ハラスメント・有期労働契約等に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、多数の個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道労働委員会のあっせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されております。

個別労働紛争のトラブルを防止するために、ぜひ、ご参加ください。(参加無料)

期日 2月1日(金) 13:30～15:30
場所 札幌第一合同庁舎 2階講堂
 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)

定員 150人(先着順)
申込方法 北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、FAXで申込みください。

【「個別労働紛争解決セミナー」リーフレット掲載ページ】(北海道労働局ホーム > ニュース&トピックス > イベント > お申し込みはお早めに!「個別労働紛争解決セミナー」のご案内)
 (北海道労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>)

☎ 北海道労働局雇用環境・均等部指導課
 ☎ 011-709-2311 (内線 3577)

びらとり温泉ゆから休館のお知らせ

「びらとり温泉ゆから」全館で施設メンテナンスが行われるため全館休館となります。

期間 2月28日(日)～3月1日(金) 11:00まで
 3月1日(金) 11:00より通常の営業を開始します。

☎ びらとり温泉ゆから ☎ 2-3280

2月7日は「北方領土の日」

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議で2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。



この2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で、『日魯通好条約』が結ばれ、択捉島とウルップ島の間を国境と定め、択捉島以南の北方四島が我が国の領土として国際的にも明らかにされた歴史的な意義をもつ日であり、平和的な話し合いの中で領土の返還を求める北方領土返還要求運動推進の目的に最も合った日として設けられたものです。

現在、日露両国間では北方領土問題を含む平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが重要です。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため、北海道では、独自の取組として、2月7日の「北方領土の日」を中心に「北方領土の日」特別啓発期間を定め、道、市町村および関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

主な行事

- 第33回”北方領土を考える”高校生弁論大会 (1月19日札幌エルプラザ3階)
- 北方領土ランチタイムセミナー (1月21日道庁1階交流広場)
- 北方領土PRキャラバン (1月31日～2月11日さっぽろ雪まつりつどーむ会場)
- 北方領土早期返還祈念合唱コンサート (2月3日札幌コンサートホール Kitara)
- 北方領土返還要求署名コーナー (2月4日～11日さっぽろ雪まつり大通西6丁目会場)
- 2019北方領土フェスティバル (2月7日さっぽろ雪まつり大通西4丁目会場)
- 2019「北方領土の日」根室管内住民大会 (2月7日根室市総合文化会館)
- 北方領土パネル展及び署名コーナー (1月21日から全道各地)

☎ 道総務部北方領土対策本部
 ☎ 011-204-5069 (ダイヤルイン)

所得税（住民税）・消費税の申告相談を実施します。

日程表

月日	曜	申告相談内容	対象地区	時間	会場
2月 6日	水				振内町民センター
7日	木	農業所得・消費税	対象者に個別通知	9:00 ~ 16:00	貫気別生活館
8日	金				平取町役場2階会議室
12日	火	所得税還付申告 雑損控除に関わる申告	全町	9:00 ~ 16:00	平取町役場2階会議室
13日	水				
14日	木				
15日	金	一般所得	本町地区 (2/15 ~ 2/26)	9:00 ~ 16:00	平取町役場2階会議室
18日	月		紫雲古津		
19日	火		紫雲古津		
20日	水	農業所得	去場		
21日	木		荷菜・川向		
22日	金		川向・本町		
25日	月	農業・営業所得	小平・二風谷・荷負		
26日	火	営業・一般所得	本町地区		
27日	水	営業・一般所得	貫気別地区 (2/27 ~ 3/4)		
28日	木		貫気別		
3月 1日	金	農業所得	貫気別		
4日	月		旭・芽生		
5日	火	営業・一般所得	振内地区 (3/5 ~ 3/8)		
6日	水	農業所得	長知内・幌毛志		
7日	木		振内町		
8日	金	農業・営業所得	岩知志・豊糠・仁世宇		
11日	月	全般	全町	9:00 ~ 16:00	貫気別生活館
12日	火				
13日	水				
14日	木				
15日	金				
					振内町民センター
					ふれあいセンターびらとり

申告に必要なもの 印鑑（認印可）、マイナンバー（個人番号）カードまたはマイナンバーが確認できる書類（※1）と身元が確認できる書類（※2）、給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、平成30年中に支払った生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料（国民年金保険料など）の支払証明書又は領収書、医療費の領収書、所得税の還付が生じた場合に振込先が確認できるもの。

※1 マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票（申告者の他に配偶者控除、扶養親族控除、障害者控除、専従者控除がある場合は、該当する方全員）

※2 身元が確認できる書類…運転免許証、公的医療保険の被保険者証など（申告者のみ）

1) 土地・建物などの資産を売却した場合は譲渡所得となり、確定申告が必要になりますので、必要書類を持参のうえ、期間内（3月15日）までに申告してください。

譲渡所得の申告に必要なもの

・売却価格が分かるもの（売買契約書）、売却経費が分かるもの（領収書）、売却した資産について取得した時の価格が分かるもの

・国・道・町などの収用（買取り）や農地等で特別控除に該当する場合は、証明書

・庭木や工作物などの移転補償（一時所得）の場合は、移転経費の領収書

※国・道・町の収用（買取り）の場合も申告が必要です。

2) 給与所得者で年末調整されていない方、2ヶ所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方、勤務先で年末調整していても他に所得がある方、また、勤務先に提出した年末調整申告書の内容に誤りがある場合は、確定申告が必要です。

3) 所得税の還付申告は、確定申告の期間前でも申告することができます。確定申告期間は混雑しますので、お早めに申告されようお知らせします（2月12日から14日まで所得税の還付申告の日程を設けています）。なお、医療費控除を受ける場合は、ご自身で、予め、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費の領収書を整理計算のうえ持参してください。申告時に未整理の場合は、ご自身で整理いただいた後に申告を受付いたします。混雑緩和のためにご協力願います。

4) 9月6日に発生した胆振東部地震等で個人等の資産に被害を受けた方は雑損控除の対象となる場合があります。詳しくは別掲載の記事をご覧ください。必要書類をご持参の上、2月12日から2月14日までの間に申告してください。

5) 青色申告の方は決算書をご自身で作成いただければ、第一表と第二表はこちらで作成することが可能です。決算書の内容等に関するご相談は、苫小牧税務署にお問い合わせいただくかまたは直接申告されますようお願いいたします。

6) 所得税の確定申告が不要の方であっても、所得（課税）証明書が必要な場合、臨時福祉給付金の申請をされる場合、各種保険料（料）等の算出が必要な場合は住民税申告が必要です。